

令和4年度第2回 恵那市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日時：令和5年1月10日（火）午後3時30分～

場所：恵那市役所本庁舎4階第2委員会室

1. あいさつ

江畑慎吾会長

2. 議事

議題1 恵那市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

3. その他

4. 閉会

5. 会議の公開・非公開・・・公開

6. 出席者の数・・・20人中13人

	所属	氏名	備考	出欠
1	大井地域自治区	吉田 純一		出席
2	長島地域自治区	井上 源二	副会長	出席
3	東野地域自治区	岡本 光美		出席
4	三郷地域自治区	足立 直揮		欠席
5	武並地域自治区	瀬瀬 鍊一		出席
6	笠置地域自治区	中谷 潔		出席
7	中野方地域自治区	柘植 円		欠席
8	飯地地域自治区	瀬瀬 政行		欠席
9	岩村地域自治区	水野 隆造		欠席
10	山岡地域自治区	水野 和一		出席
11	明智地域自治区	堀 育郎		欠席
12	串原地域自治区	安藤 裕子		出席
13	上矢作地域自治区	中垣 芳秀		出席
14	メガドンキホーテユニー恵那店	加地 洋樹		欠席
15	バロー恵那店	迫 陵馬		出席
16	ケイナククリーン株式会社	近江 則明		欠席
17	株式会社 恵那清掃工業	別府 裕二		出席
18	東栄製紙工業株式会社	高井 盛人		出席
19	王子マテリア株式会社 恵那工場	吉本 巖		出席
20	中京学院大学	江畑 慎吾	会長	出席

■事務局 会議に先立ちお手元の資料を確認させていただきます。配布資料一覧をご覧ください。事前配布資料3点、本日配布資料3点お配りさせていただきます。不足資料がありましたら、事務局まで申し出ください。

なお、発言に当たっては、机の上にあるマイクを使っていただきます。使い方は、紫色のボタンを押していただいて、マイクがオンになり、お話しされる場合はマイクを口元の方に倒して使っていただきます。発言が終わりましたら紫色のボタンを再度押していただくとオフの状態になります。よろしくお願いいたします。

定刻となりましたので、これより令和4年度第2回恵那市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。私は本日の司会進行を務めさせていただきます環境課長の磯村です。よろしくお願いいたします。

本日の会議に当たり、コロナウイルス対策として、体温測定、マスクの着用に御協力いただきありがとうございます。会議時間につきましては、1時間30分を想定し午後5時を終了予定としております。御協力よろしくお願いいたします。

■事務局 本日の審議会は委員20名のうち13名の方にご出席をいただいておりますので、「恵那市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則」第22条第5項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

また、会議の公開及び公表については、「恵那市附属機関等の会議の公開に関する要綱」に基づき、原則公開とし、会議録につきましても公表させていただきます。

1. あいさつ 江畑慎吾会長

■事務局（進行） これより次第に沿って進めさせていただきます。江畑会長から御挨拶をお願いします。

■会長 皆様、明けましておめでとうございます。着座にて失礼します。

本日は年明け早々にもかかわらず御多忙の中審議会に御参加いただき誠にありがとうございます。先般市長より諮問があった議題につきましては、本日の審議会をもって答申案の作成という運びになる予定です。つきましては、委員の皆様から廃棄物減量等推進に関わる部分について忌憚のない貴重な御意見等をいただきたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

2. 議事

議題1 恵那市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

■事務局（進行） ありがとうございます。これより議事に移りたいと思います。「恵那市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則」第 22 条第 4 項の規定により、会長が議長になると定めておりますので、議事進行については江畑会長にお願いしたいと思います。それではよろしく申し上げます。

■議長 改めまして江畑でございます。よろしく申し上げます。それでは早速議事を進めます。「恵那市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」事務局から説明をお願いします。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■議長 ありがとうございます。それでは早速審議に移ります。ただいま事務局より御説明いただいた資料 14 ページのところは恐らく本審議会のポイント、大きいところになると思うんですが、その前に、2 ページから 13 ページまでについて、御質問、御意見等を頂けたらと思います。いかがでしょうか。

■委員 13 ページの「食べ残し」は今どのくらいあるのですか。

■事務局 現在ごみの成分組成をしているところから推計すると、年間、厨芥類の平均がおおよそ 14.7%の割合です。この中で、重量として 882 トンの食品残渣が出ている。この中には調理くず、食べられないもの・食べられるものということがあるのですが、おおよそ半数が食品ロスだという調査が出ています。残りの半数が食品残渣、食べられない食品ということになります。そちらは例えば堆肥化するなどということになるかと思っております。

■議長 ほかにいかがでしょうか。

■委員 恵那清掃の別府です。雑がみの混入が多いというところと、古着回収、古着が多いというところで関連するのですが、ずっとごみの減量化をしてきた中で増加に転じた要因の一つで、遺品整理、生前整理、空き家の片付けでごみが増加していると思うんですけど、そういう片付けをする中で本や書類関係、紙くず系と、衣類系が大量に出ますので、そのあたりを分別する段階でいかに資源の方に回せるか、その啓発というところできれば減量化につながるのかなど。私どもも分別や収集運搬をさせていただいている中で、結構多い量が出てきますので、そこを上手に啓発できるといいと思いました。

■議長 貴重な御意見ありがとうございます。啓発についてはずっと議論されていることかと思しますので事務局で再度検討していただけたらと思います。

■委員 東栄製紙工業の高井です。今の話に関連して、雑がみですが、確か昨年、学校を通じて、雑がみの回収の袋を各家庭に配布したと思うのですが、その効果はどう捉えておられるのでしょうか。

■事務局 学校の各小学校、中学校の児童生徒さんに 1 枚ずつ雑がみを入れる紙袋を配ら

せてもらっています。そちらは、拠点回収所に出していただくということを考えており、使っていただくということになっているんですが、声としては、「もう紙袋ないかな」というような、欲しいという意見もあります。ですが、現在は家庭にある紙袋を活用して出してくださいということをお願いしています。やはり雑がみの出し方、出しやすさをどのようにしていくかも一つ検討課題、市民の皆さんに提案していく一つのことなのかなとは思っています。

■高井委員 分かりました。ありがとうございます。

■議長 今のところは恐らく啓発とも非常に関連の深いところだと思いますので、今事務局が言われたように、どう行動化につなげていくか、習慣化につなげていくか、少し具体的な、そういう出し方や配布というところが強く検討されることも大事だと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

■委員 雑がみという言葉と、もう一つは古着ですね、衣類の回収が今なかなかしてもらえないんですね。そういうのも項目で上げていただきたいと思います。

あと、紙の出し方ですが、段ボール、なかなか、私は東野という地域ですが、上手に出てない。それで、1週間に1度ずつ、振興会の役員で2時間ぐらい立って一応見回りをしているんです。だけど、なかなか、これで1年以上経つんですけど、浸透しないというのがあって、それが悩みです。もう一つは、出し方とかいろいろあるんですが、恵那市じゅうで下から3番目なんです、私のところの町は。それが何でなのかと思いながら、子供さんたちがおじいちゃんおばあちゃんに「しっかり出してよ」と言ってくれるような雰囲気になればいいなと思いながら、やっぱり、出し方というのが一つあります。

それが伸びるにはどうしたらいいか。ごみや廃品など回収できるものが伸びていくには何がいいかなと思うんですが、やっぱり補助金などがもう少し1円なりでも増えればいいと思います。豊田市、春日井市、八王子なんかでは7円、30円、10円というkg当たりの数字が出ています。名古屋市は3円だと、インターネットで昨日書いてありました。名古屋市はそんなことをしなくても出てくる場所かなと思います。恵那市ももう少し、kg当たりとか、スチール缶、アルミ缶などいろいろ、古着も含めて、資源回収できるものが出てくるようなシステムを考えていただければいいと思います。磯村さん、何か資料を持ってみえますか。

■事務局 いえ、うちは4円でやっています。

■委員 そうですね。だから5円とか7円とか、そういうところがあるので、やっぱり競争して出していけるようにしていただきたいと思います。

■事務局 ありがとうございます。資源回収の品目に関して、新聞、雑誌、段ボール、アルミ缶、古着の5品目は、1kg当たり4円で奨励金を出しております。雑がみは、1kg当たり10円という奨励金でやらせていただいています。まだまだ市からのアナウンスが

足りないかなと思いますので、引き続きお伝えしていきたいと思っております。もう一つ、古着は、地域の拠点回収所では品目として扱っていませんが、小学校、中学校、子供の資源回収で回収してもらった分に奨励金をお渡ししています。

■事務局 もう一つ補足です。昨日新聞に出ていたのでごらんになった方ももしかしたらいるかもしれないんですが、古着はなかなか回収してもらえないということで、国が関心を示しており、10自治体、10企業、国民に対して、どういうところが課題か調査し始めています。何らかの形で国でも今後動きがあるんじゃないかと思っておりますし、それを見ながら恵那市も対応できたらと思っております。

■議長 御説明ありがとうございました。

■委員 雑がみの話が出ましたので。恵那市の特徴として、東栄製紙さんのような製紙会社がいくつかあるので紙を回収して市内でリサイクルするという仕組みができていているんです。そこは恵那市の活動の特徴というかセールスポイントじゃないかなと思うので、そういうところをもっとアピールして啓発につなげていけたらいいと思います。

(1) プラスチックの取り扱いの明確化

■議長 ありがとうございます。では、時間も限られますので、14、15 ページにある審議のポイントについて改めて委員の皆様から御意見をいただけたらと思います。

(1) プラスチックの取り扱いの明確化、RDFの件について、御質問、御意見いかがでしょうか。

■委員 令和14年度まではRDF化ということで、現在のエコセンターのRDFの生産設備が稼働するという事だと思っておりますが、現状その設備の老朽化、14年度までもつのか、お伺いしたいと思います。

■事務局 エコセンターの平崎です。いつもお世話になります。エコセンターは、最初の計画では20年間、令和4年度、今年度が最終ということでしたが、あと10年間延長する方向で進んでいます。毎年施設の修繕等に2億6千万円ぐらいという大きな額をずっと投資しながら、刃物の交換、機械の緊急修繕など延命化しながら、10年間しっかり使えるようにメンテナンスしながら日々の点検をしながら行なっているところですので、10年間はしっかり使っていけると思っております。

■議長 ありがとうございます。

■委員 市民の方とお話ししているときに、他の市では容器包装プラとして分別して回収するのに恵那はまとめて可燃ごみだねという声がよく聞こえてくるんですが、やはりRDFだからということをもっときちんと説明して、恵那はこういう理由で可燃ごみにしているところをきちんと説明する必要があると思います。何となく今のイメージだと、プラの分別回収に恵那市は後ろ向きだというイメージをみんな持っているんじゃないかと

いう気がしています。

■議長 実際に市民のそういう意見もあるというところで、10年はしっかりと稼働されるということなので、そのあたりをまた市民への周知というところも検討していただくようお願いいたします。

では、(1)については今頂いた御意見を盛り込みながら、原則この方向性で進めるということでもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

(2) 地域常設拠点品目追加

■議長 (2) ペットボトルの回収について、特にラベルの取り扱いについて御意見いただければと思います。先ほど事務局より、できればはがす方向でという説明がありましたが、それについては実際の皆様からの御意見が貴重だと思いますが、いかがでしょうか。

■委員 私は自分の住んでいる地区ではごみ集積所に貼ってはがしていただくようお願いしました。なので、振興事務所とも相談して各地区の集積所にそれができたらと思っています。

■議長 ありがとうございます。ほかの地区の委員の皆様はいかがでしょう。

はがしてない地域もいくつかあるんですか。

■委員 はがしているところもあるし、個人ではがしている人とそのまま出している人とまだ混ざっています。はがすということが今まで啓発されてないです。この前来たときに、取引価格がはがしてある方が高いと言われたけど、そんなことは全く知らずに、最初に始まったときに、はがさないでくださいと言われたんです。なぜかというと、施設ではがす人がいるからわざとはがさない、と。それから、中に何が入っていたか分からないから、お茶だとかコーヒーだとか、だからはがさないということも聞いています。なので、途中で市役所の方からはがしてくださいということが周知されていれば早くからはがしてもらえたんじゃないかと思うんですけど。

■委員 はがしてないところの方が多いいんじゃないですか。

■議長 事務局。

■事務局 ペットボトルのラベルの件ですが、全市でペットボトルの分別収集が始まったとき、ペットボトルにペット1というのがあるとこれは間違いなくペットボトルだということで、リサイクル可能だということを見極めるためにはがさないでくださいということでも当初始まっております。ただ、今リサイクルしていく中ではそれがはがした方が単価が高い場合もあるということで、今後はがして回収してはどうでしょうかという提案を今しているという状況です。

■議長 ありがとうございます。あと、ペットに1個ずつ印字されている状況なんですね。

ペット1というのがラベルじゃなくて印字されてるんです。

■事務局 ああ、そうですか。ラベルがなくても今は。

■議長 特にラベルを付けた状態でということに利便があまりない。出す方は楽かもしれないけど、資源回収とかいろいろ考えたらはがす方が総合的に見てよろしいかと思うんですが、皆様いかがでしょうか。

よろしいですか。

では当審議会の意見としては、ラベルをはがすという方向で市民の皆様に御協力をお願いするというで意見を上げさせていただければと思いますのでよろしくをお願いします。

(3) 食品ロスの削減

■議長 続きまして、(3) 食品ロスの削減について、これも皆様から御意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。

これは廃食用油の拠点回収というのは、実質的にいくつかのところで試験的に行うという理解でよろしいですか。

■事務局 そうですね。拠点回収での取組は、まだ具体的に、例えばここに例で「スーパー等」と書かせてもらっていますが、スーパーさんにはまだ打診してないところもあります。振興事務所、市の各地域の出張所になりますが、そちらにもまだ打診してないところですが、市民の出しやすさとしてどういうものが出しやすいのか。現在のやり方は、月1回第2日曜日をはさむ土日月の3日間、26カ所の拠点で回収しているのですが、なかなか回収率が伸びていかない。やはり出しやすさに関しては手間があるんじゃないかというところがありますので、出しやすさというのを一つキーポイントに置いて考えていきたいと思っています。

■議長 ありがとうございます。それについてはいかがでしょうか。バローさんにも参加していただいています。スーパーの立場から、拠点回収のスーパーでの回収というのはいかがでしょうか。

■委員 スーパーとしては仕組みさえあれば正直どういうふうにもできる場所があります。出しやすさというところで、液体で持ってくるのか、何かで固めて持ってくるのか。液体で持ってこいと言われて市民が持ってきやすいかと言ったら、何の容器に入れてとかあるので、まずそこからじゃないかなと。それを決めてもらった上で、ここにこのタイミングで持ってきてくださいという形で依頼を受ければそのようにやるだけでいけると思うので、その仕組みづくりは必要なのかなと思います。

■議長 ありがとうございます。現状、拠点回収のところはペットボトルとかでいいんですか、恵那市では。

■事務局 18 リットルのポリタンクを前日までに用意します。そこに各家庭から持ち込んだ容器から液だけを移していただく。それで、容器は持って帰っていただく。ここはふたを閉めて置いておいてもらう。で、3日後、回収日が終わった火曜日以降に回収するという仕組みなんです。なので、液体での持ち運び、あと移さないといけない手間というのがあるのかなと思います。拠点でやるのであれば、ペットボトルに入れていただいてキャップをしてこぼれない状態にして渡すということができないかなということは考えています。

■議長 ありがとうございます。その形だとすごく出しやすいと思うので、ぜひ検討していただけるといいと思います。

ほか、食用油を含め、食品ロスのことについて御意見をいただけたらと思います。

では、また御意見があれば後ほど頂けたらと思います。

(4) 古着等の分別の強化

■議長 (4) 古着等の分別の強化について、いかがでしょうか。実際にいくつか事業所の候補はあるのでしょうか。

■事務局 今恵那市内の事業所で古着を回収しているところが、リサイクルショップは別として、ユニクロさんが行なっているんですが、ユニクロ製品じゃないと受け取らない仕組みなんです。そうなってくると、出しやすさとかそういう観点からちょっとずれてしまうと思っています。やはりさまざまなメーカーの衣類があると思うので、そちらを取り扱っていただける事業者を調査しながら進めていきたいと考えています。

あと、国の方が古着に関しての調査を開始するということがありますので、その動向も見ながらになると思っています。

■議長 古着の回収については、生活の視点から、こういった形だと出しやすいとか、こういうものがあるといいということでも結構ですので、皆様いかがでしょうか。

私が不勉強で恐縮ですが、子供会とかでは廃品回収で集めて報奨金ということですが、それは市が買い取っているんですか。

■事務局 引き取っていただくのは、古着を扱っている業者さんです。例えば、中津川市の東海資源さんとか、そういう古着を扱う問屋さんに引き取ってもらっています。その引き取った量に対して市が奨励金を出す形になります。

■議長 それを定期的にやるというのは何か弊害とか難しさがあるんですか。

■事務局 古着というのが、前回コロナのときもあったんですが、引き取り拒否のような、引き取れないと言われてしまうことがあるんです。そういうときに引き取り手がない、それが地域の拠点にどんどん集まってしまうということになったとき、問題が出てきます。アルミなどの資源物は、変動はあるんですが、資源としての取り扱いをしていただける材

質なんです、古着になってくるとちょっと難しいと思っています。

■事務局 古着についてですが、コロナが流行った2年前頃には確かに排出が難しく、エコセンターでもなかなか出すところがなくて大変苦慮したときもありますが、現在ではちゃんと引き取って資源化できており、エコセンターと恵南クリーンセンターあおぞらに、しっかり分別して透明な袋にちゃんと着られるもの、洗濯したものを出していただければ、資源化はできていけるわけなんです、その辺の周知がなかなかできてないところもあり、せっかく持ってきていただいたんですが、黒い袋で何が入っているか分からないようなものだったり、汚れたものだったり、そういったものが入っていると、残念ながらRDFの方に回されてしまうということもありますので、私どもとしても何とか古着の資源化をするためにもっと啓発して、直接持ち込みにはなってしまうんですが、そういったこともピーアールしていきたいと思っています。

■議長 そのあたりは市民の皆様の協力や分別が必須だと今のお話を伺って思いました。

汚れているものはだめということですね。あとは下着、肌着。

■事務局 そうです。そういうことです。あくまでももう一回着られる状態のものということになります。

■議長 その判断は難しいですね。自分は着れると思っていでもこれはだめと言われることもゼロではないかなと。

■事務局 そうですね。

■議長 拠点回収は古着に関してはしてないということですか。それは今後もなかなか難しい？

■事務局 現在拠点の回収ボックスが、コンテナを3つ設置しているんですが、もし古着をやるとすると追加で用意しなきゃいけないという部分があって、その地域に置ける場所はできるかもしれないけど、置けないところもあるしというのもあり、なかなか決断できない部分でもあります。取扱い業者さんのところもありますので、慎重にしなきゃいけないと思っています。

■議長 ありがとうございます。拠点回収のコンテナの設置とかそのあたりは、市民代表の地区代表の皆様から御意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。

■事務局 地域の常設の拠点回収は、ポイントの(2)にありますように、品目の追加の中で、まずは皆さんの要望、ニーズの高いペットボトルの回収を始めていきたいというところで、地域の拠点のスペース的な問題もありますので、まずはペットボトルを皆さんの要望に沿うようにやっていきたいというのが第一段階で、その次に古着の問題も順次検討されながら対応可能なら追加もできると思います。

■議長 優先順位を決めてということですね。

(5) 地球温暖化防止の視点追加

■議長 では、それと絡んで、(5)に移ります。特にリサイクル可能な品目の検討というところで、事務局からはおむつなどいろいろ提案がありました。皆様から御意見、御質問をいただけたらと思います。いかがでしょうか。

基本計画の中では、おむつ等を含める方向ということですか。

■事務局 基本計画の中では、おむつという品目はまだ入れられないと思っています。なぜかという、おむつをリサイクルする業者さんの確立はできているんですが場所がないこと。以前県からも、おむつについてリサイクルの分別が可能なのかという調査が来ていたんですが、その調査を受けて県もどのように取り組むのかを判断されると思います。ですので、リサイクル可能な品目として「おむつ」という、具体的な表現は、今の段階では難しいと思っています。品目の検討を進めるというところで何とか記入させてもらいたいと思っています。

■議長 現段階では基本計画のところではこの品目の検討というところが記載内容になるということ。

■事務局 はい。

■議長 品目の検討について委員から御意見をいただけたら。こういったものを検討すべきとか。

■委員 ふれあいエコプラザでメーカーさんと協力しながらコンタクトレンズのケースや使用済み歯ブラシ、キッチンスポンジの回収をやっていますが、そこをもう少し周知して、「プラザで回収しています」というそういったことも必要だと思いますし、エコプラザ以外でもやり方によってはできるという気がします。

■委員 陶器類は、多治見の方では割れた陶器の回収をしてリサイクルしていると思うんですが、多治見と連携して引き取っていただけることはないんですか。母がずっと陶器会社に勤めていたので蔵の中に陶器がいっぱいあるのだけど、ちょっと欠けたりしているのは捨てることになるんですが。ゴミ袋に入れて出してしまうよりと思うんですが。

■事務局 多治見市がやられているのかメーカーさんがやられているのか分かりませんが、粉碎してリサイクルの食器を新たに作る取り組みをしていることは聞いたことがあります。恵那市でそれができるかは調べてみないと分からないので、お時間いただいてよろしいでしょうか。

あと、陶磁器類というところで、れんが、瓦というのも一つの陶磁器類というくりになるんです。そういうものの全体的なリサイクルの方法、埋立処分場に持っていくのではなく、リサイクルの方どこかに持っていけないかという研究も必要になると思います。

■議長 地域的に陶磁器はすごく多いと思いますし、きっと捨てるはいけませんけど、

小中学校、保育園、幼稚園でもこま犬を作ったりして、時間が経つと、うちでも「これどうしようかな」と迷うところもあるので、割れたりそういうものが出てきているのは事実だと思うので、それも検討していただくことも貴重な要素になると思います。

(6) その他 ・草刈等野焼きの原因となる品目の資源化検討

■議長 それでは(6)に移ります。その他。草刈り等野焼きの原因となる品目の資源化について。

■委員 刈り草の野焼きの件です。野焼きと環境問題、地球温暖化の問題で、燃やしてはいけないということになっていると思うんですけど、現状、燃やしていると思うんですよ。それで、これを堆肥化できれば、刈草の直接回収のことではないんですけど、これもごみ処理の一環として捉えていただければいいんじゃないかと思います。

■事務局 廃棄物の法律で、ごみは燃やしてはいけないということをやっています。ただし、例外として、農業活動、草刈りの軽微な焼却は、地域や周りの環境に配慮すれば可能だということも言っているところがあります。ですので、全てが禁止されているというわけではないんですが、お困りになっている方がいるということも市としては承知しているところがありますので、何らかこちらの資源化の検討は必要になってくると考えています。

■議長 現状、恵那市では刈り取った草は回収してないということですか。

■事務局 市では可燃ごみの袋に入れて出していただくことは可能です。大量の刈り草等がある場合は、市が指定している一般廃棄物の中間処理業者の東海バイオさんに持ち込んで処理してもらうことも可能になります。なので、燃やすという行為ではなくても処分はできます。

■委員 今お話にあった東海バイオさんで一般廃棄物の処分の許可をお持ちということは把握していますので、弊社で取り扱う一般市民から出るものや事業所から出るもので東海バイオさんに持ち込んだ方がいいなという思いはずっとあるんですが、料金的なものでエコセンターに搬入していただいた方が排出者の方への負担は少ないということで、なかなか東海バイオさんに持っていくことができないという現状があるので、そのあたりは今後どういう方向で考えてみえるのかということと、刈り草を東海バイオさんに運ぶに当たって、弊社もちょうどそういうのに適した重機や車両が整いつつあるので、ぜひ許可のある業者を活用していただければと思っておりますのでよろしくお願いします。

■議長 費用的なところは事業者さんにとっては大きい部分だと思います。そのあたり、リサイクルについて市がどの程度バックアップ、補助をするかも一つの課題となると思います。現状、いかがでしょうか。

■事務局 別府さんのお話の通り、やはり市民もバイオさんに持っていくと高いということもあり、エコセンターに直接軽トラックなどで運んでみえて、今年度も、結局うちでも資源化を図っているのですが、別の敷地内にストックしてうちの職員が東海バイオさんに持って行って資源化を図っている状況ですが、今年度も100トンを超えるような量を運搬しています。その労力も考えて、直接持って行っていただいて、そこに対する何か助成的なものも検討できればいいかなという気はしています。

■委員 少し関連するところで、資料の基本計画の方にあつたかと思うんですが、火災ごみ、家が燃えてしまったときの木材とか、そのあたりも東海バイオさんで処理が可能であれば、料金的な問題もあると思うんですが、最終処分場の負担を減らすことにもつながると思いますので、検討していただければと思います。

■事務局 そうですね。できる限り、確かに、東海バイオさんで資源化していただくのが一番なんですけど、うちも現場の状況を見ていただきながら、「これはどうですか」というお話もしたんですが、焦げたものは堆肥化できないらしくて、火災ごみについては厳しい状況です。

■議長 貴重な御意見ありがとうございます。

ほかに全体を通じて御質問、御意見あれば。

■委員 ペットボトルのラベルをはがせということですが、これは市から振興事務所に連絡していただけるのか、こちらから振興事務所にはがして出してもらうようにという連絡をするのか。

■事務局 ラベルをはがす案内は、こちらの審議会で方向性が決まったら、市で時期を見て市内一斉に「はがしてください」というのを広報を使って案内していきたいと思っています。

■議長 広報を使って一斉周知、プラス、また地区の皆様との連携をさらに強化してという形になると思いますのでよろしくお願いします。

意見が出尽くしたような気がします。事務局から何か特に不足の点はありませんか。

■事務局 ありがとうございます。計画の資料2の中で数字の誤りが多々ありますのでこちらはしっかり修正させていただき、基本計画にある目標値をしっかりと定めて、そこからまた計画の数字を修正をかけていきます。ちょっとずれが出てくるかもしれませんが、元々の目標は変更しないつもりですので、御承知おきいただきたいと思っております。

■議長 ありがとうございます。

ほか、皆様よろしいでしょうか。

御意見を頂いた部分、審議を重ねた部分は事務局に持ち帰っていただき改めて基本計画案に反映させていただくということで、本審議は終了とさせていただきたいと思っております。

■委員 確認ですが、奨励金のこと、補足か何かでやっぱり恵那市としても追加で上げな

がら子供たちを含めて分別収集に取り組むとかという文言を入れていただけませんか。記録として。例えば、豊田市、春日井市、八王子市とかいろいろあるみたいですけど、小平市とか、やっぱり7円、10円、30円といろいろありますので、恵那市ももう少し上げながら、子供たちの教育を含めて考えていただければと思います。

もう一つは、食品ロスも、子供のときの教育、教育委員会が関係すると思いますが、そのところを含めて、子供の頃から訓練しないと、大人になってから食品ロスうんぬんと言っても無理だと思います。僕らは言われても多分無理だと思う。やっぱり小学校のときから。小学校4年ぐらいで環境という授業があるので、そういう中でやっていくということなどを考えていただければと思います。記録だけ残していただけませんか。単価が上がるかどうかにはあまり期待しないですけど、そういうのがあってボツになったとかであれば何とかしますけど、上げるように部内で努力していただませんか。

■議長 議事録にはしっかり残していただけると私も認識しています。それを含めて改めて御検討いただくということでよろしいでしょうか。

■委員 お願いします。

■議長 他はよろしいでしょうか。

御協力ありがとうございました。それでは議事が終了したと判断します。進行を事務局にお返しします。

■事務局 本日は貴重な意見をありがとうございました。これで閉会となります。それでは井上副会長から閉会の挨拶をお願いします。

4. 閉会

■副会長 御苦労さまでした。長時間慎重審議をいただき本当にありがとうございます。本日の貴重な御意見を反映させていただき、ぜひこの方針案に盛り込んでいただいた計画を策定していただきますようお願いし、本日の会議を終了します。御苦労さまでした。

[閉 会]